

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

# の 議会ゆがわら

平成27年11月

No.96

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>  
湯河原町議会のE-mail [gikai@town.yugawara.kanagawa.jp](mailto:gikai@town.yugawara.kanagawa.jp)

編集/発行 湯河原町議会  
〒259-0392  
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1  
TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674



## 一般会議を開催しました

10月29日(木) 観光会館にて

●	平成26年度決算	2
●	一般質問	3
●	委員会だより	5
●	審議と賛否	9
●	一般会議	10
●	議員の懲罰	11

8月  
臨時会  
8/20

9月  
定例会

9/10~9/30

## 8月臨時会・9月定例会

平成27年第5回湯河原町議会8月臨時会は、8月20日に開催されました。

この臨時会では、工事請負契約の締結についての議案2件を審議しました。

また、平成27年第6回湯河原町議会9月定例会は、9月10日から9月30日までの21日間(本会議開催4日間)にわたり開催されました。

この定例会では、平成26年度決算の認定、条例、補正予算、人事などの議案27件のほか中島 寛議員に対する懲罰についてを審議しました。

### 決算の認定

9月定例会に上程された平成26年度の各会計決算は、決算審査特別委員会に付託されました。

### 決算審査特別委員会 (9月24日・25日開催)

一般会計、特別会計(国民健康保険事業、下水道事業、介護保険事業、公共用地先行取得事業、後期高齢者医療)及び公営

企業会計(水道事業、温泉事業)の決算審査を行いました。

各会計の決算内容の審査とともに、平成28年度の予算編成に向けての意見・要望が委員から出され、すべての会計の決算を認定しました。

- (委員長) 土屋誠一
- (副委員長) 善本真人
- (委員) 山本俊明、  
村瀬公大、丸山孝夫、  
露木寿雄、室伏寿美夫

## 平成26年度決算の内容

### 一般会計・特別会計

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額	
一般会計	89億2,417万円	84億1,433万円	5億 984万円	
国民健康保険事業特別会計	42億7,728万円	38億2,465万円	4億5,263万円	
下水道事業特別会計	13億3,120万円	13億2,218万円	902万円	
介護保険事業特別会計	保険事業勘定	23億3,020万円	22億8,257万円	4,763万円
	介護サービス事業勘定	1,572万円	1,127万円	445万円
公共用地先行取得事業特別会計	1,460万円	1,460万円	0	
後期高齢者医療特別会計	3億5,865万円	3億4,408万円	1,457万円	
合計	172億5,182万円	162億1,368万円	10億3,814万円	

### 水道事業会計

収益的収入・支出(税抜き)

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
4億1,264万円	4億 75万円	1,189万円

資本的収入・支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	差引額
4,943万円	2億6,601万円	△2億1,658万円

### 温泉事業会計

収益的収入・支出(税抜き)

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
1億9,955万円	1億9,564万円	391万円

資本的収入・支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	差引額
3,000万円	7,981万円	△4,981万円

一般質問

Q 神奈川県が推進する「未病を治す」ための本町での取り組みについて

善本真人議員

「県西いにし

えの道を歩く」

薬膳&温泉泥で

未病の旅」にお

いて、陳皮を使

ったメニュー以

外では、旬のも

のを旬の時期に

食べるのが薬膳

に成るというこ

とで、薬草が使

われておりませ

ん。

もっと、薬草を

積極的に取入れた本格的

な薬膳を提供し、癒しの町

ゆがわらを全国的に発信

すべきだと思います。

神奈川県農業技術セン

ターに問い合わせたとこ

ろ、本町で栽培可能な薬

草は、38種類ほどあり、

また、厚労省と農水省が、

平成25年度から行って

る、薬品メーカーと生産者とのマッチングを県レベルで行うべく情報収集しているそうです。

本町では、耕作放棄地

が増加傾向にありますが、

その耕作放棄地を使い薬

草を栽培する事について

どのようにお考えでしょ

うか。

A

本町におきましては、

農業従事者数は、平成17

年の450人から平成22

年には369人と約18%

減少しております。

また、後継者不足など

により、今後も、荒廃園

地が増加していくことが

推測されます。このよう

な状況の中、栽培適地や

導入作物の選択、事業の

採算性、耕作者の確保な

どの課題はございます

が、耕作放棄地の減少に

向けた、今後の荒廃園地

対策の研究課題にさせて

いただきたいと思います。

ります。

【その他の質問】

・平成27年6月1日から

施行された「自転車運転

者講習制度」に伴う本町

の対応について

石井 温議員

本町は観光立

町として、町民

憲章にもありま

すように、豊か

な自然とすばら

しい温泉を持ち、

世界に羽ばたく

まちづくりを掲

げております。

東京オリンピック

ク・パラリンピ

ックは絶好のア

ピールする機会

ではないかと思

いまして、次の

ことについてお伺いた

します。

①本町では、事前の取組

みとしてどのような事を

いままで行ってきたのか。

②インバウンドを含めた

観光客の集客をどの程度

見込んでいるのか。

③観光施策の一環として、

選手等の事前合宿の誘致

について、どのように考

えているのか。

A

①訪日外国人、特に、富

裕層の獲得を図るため、

宿泊業関連事業者及び観

光案内関係者などを対象

に、「湯河原の『富裕層

インバウンドツーリス

ム』のチャレンジ」と題

した研修会を開催いたし

ました。また、観光地に

おけるトイレのあり方に

ついての調査・研究や本

町の魅力を伝える外国語

パンフレットの作製及び

外国人向けに特化したホ

ームページの作成を進め

ております。

②インバウンド対策の重

要な情報である、現在の

外国人宿泊者数につい

て、湯河原温泉旅館協同

組合にご協力をいただき

き、現状分析を行い、観

策を実施しながら、目標

数値を設定していきたい

と考えております。

③町長も含め、経済3団

体の長及び町職員で構成

される、「湯河原町東京

オリンピック・パラリン

ピック事前キャンプ誘致

等検討会」を設置し、検

討を行っております。

Q 認知症高齢者等にやさしい町づくりについて

佐藤 恵議員

認知症の人へ

の支援を強化す

る初の国家戦略

「認知症施策推

進総合戦略(新

オレンジプラン)

が平成27年1月

27日に策定され

ました。基本的

考え方は「認知

症の人の意思が

尊重され、できる限り住

み慣れた地域のよい環境

で自分らしく暮らし続け

ることが出来る社会の実

現を目指す」となりまし

た。このプランに基づい

た認知症に関する取組みについてお伺いいたします。

①認知症予防への取組み、認知症サポート体制に関する施策について。

②認知症徘徊者の早期発見のための徘徊模擬訓練を実施することについて。

**A** ①認知症の人の視点に立った認知症への社会の理解を深めるキャンペーン

の実施や、認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職場で認知症

の人や家族にできる範囲での手助けをする認知症

サポーターの養成と活動を支援してまいります。

②徘徊模擬訓練は認知症の徘徊による行方不明者

が発生したことを想定し、徘徊役が町内を模擬徘徊している間に、警察

や消防、行政が連携し、地域住民や民間企業、介護サービス事業者などに情報伝達を行いその情報

を得た住民らがサポーターとなつて、徘徊役を探したり声をかけ無事に保護しようとするものです。

実施については今後キヤラバンメイトの認知症

の啓発活動や地域ケア会議などを通じて町民の意識を高めながら町の総合

的な認知症施策の一環として計画してまいります。と

## Q 県下33市町村で30位の湯河原町民の所得を向上させる対策について

**丸山孝夫議員**

湯河原町は県

下33市町村の中で1人当たりの

所得が30番目という低所得です。

湯河原町は286万円で30位、

葉山町は472万円で1位です。

一般会計から国保会計への繰入

れは下郡3町だけが行われてお

らず、本町でも国保会計へ繰入

れていくことで所得がその分増えると私は考えます。

また、県下で都市計画税を徴収している町は4

町だけです。町民の可処分所得を増やすためにも

都市計画事業も終わっているわけですから、減税

をして町民所得を増やすことが地域の活性化になると

思います。町長は行財政改革という

ことで成果を上げていますが、それが、町民負担

の軽減につながっていません。県下33市町村の

30番目という低所得では町の活性化は出来ない

と考えると、回答を求めます。一般会計から国保会計への法定外の繰入れは箱

根町と真鶴町はすでに行

っておりましてお伝えさせていただきます。所得とは前年の収入につ

いて所得税法等に基づき計算された合計所得金額

であり、国保会計への繰入れを行うことによつて町民

の皆さんの所得が向上することはいけません。

また、都市計画税以外の税金等の財源が増える

見込みのない現状で都市計画税の引き下げは財政

運営上非常に厳しいものと考えております。

行財政改革につきましては町民負担の軽減を目的としたものではなく行

政サービスをより効果的に提供するために行ってきたものです。

※一般質問とは…  
議員が本会議で、議長の許可を得て、町政全般（一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など）について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することです。  
質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

## 箱根駅伝 予選会で激励



10月17日（土）  
時折雨の降る中、東京立川市で行われた「第92回箱根駅伝予選会」で町長、議長をはじめ多くの議員が選手を激励しました。また、湯河原町より関東学生陸上競技連盟へ「湯河原みかん」を贈呈しました。

委員会だより

総務文教・福祉  
常任委員会

(8月24日開催)

○案件

●旧湯河原中学校跡地の  
土地利用について

JCHO湯河原病院から、旧中学校グラウンド部分を取得し、移転新築したい旨の申出があり、現在町では協議中であること、小田原養護学校分教室を旧中学校跡地内に整備する計画であること、これらに伴い、保育園の統合に関しては当初計画していた旧中学校跡地内から若宮公園へ場所を変更しての計画となったこととの説明を受け、審議しました。

○主な報告事項

●総合戦略プランに係る  
アンケート結果について

総合戦略プラン策定の

ために実施した転出者、転入者及び中学生を対象としたアンケート調査の結果について報告を受けました。

●中学校給食導入に向けたアンケート調査(2回目)について

(9月16日開催)

○付託案件【議案審査】

●議案第49号 湯河原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

委員から、住民基本台帳ネットワークとの違いについて、データが漏えいした場合の影響範囲について、条例に規定する「町独自事務」が新たに発生した場合について、町職員に対する研修の内容及び対象者数について、データの保管場所や操作端末の管理方法について

などの質疑がされました。本条例案は採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●議案第51号 個人番号カード交付に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

委員から、単身高齢者、視覚障がい者、外国人に対する通知カードの周知方法について、入院患者やDV被害者への通知方法について、個人番号カードの有効期限及び更新手数料について、個人番号カード発行後の住所等記載内容の変更について、代理人による個人番号カードの受領についてなどの質疑がされました。本条例案は採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○案件

●地方創生に係る人口ビジョン(案)及び総合戦略プラン(案)について

湯河原町人口ビジョンの概要(案)、9つのパートナー別将来人口シミュレーション、平成28年度から5か年計画で策定される「湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン」の骨子(案)について説明を受け、審議しました。

●機構改革について

平成28年度から町の機構について、現在の部制から課制へ変更する予定であることの説明を受け、審議しました。

○主な報告事項

●防犯カメラ設置助成の延長について

町では防犯カメラ設置者に対し、費用の一部を助成しているが、助成期間について申請期限を現行の平成28年3月31日ま

●平成26年度人権教育に係る年間計画の取組状況

について

湯河原町いじめに関する調査委員会の提言を受け、町内各学校で取り組んだ、いじめ防止に関する対策について報告を受けました。

●町立福浦幼稚園の保育料について

平成28年度以降の幼稚園保育料について、平成27年2月19日に開催した本常任委員会からの要望を受け、7つの階層に細分化した月額保育料を検討していることの報告を受けました。

●平成27年度地方創生交付金を活用した事業等について

●町村合併60周年記念式典実施計画(案)について

●健康増進計画・食育推進計画(仮称)策定事業の進捗状況について

●公立幼稚園における広域利用(区域外就園)に

環境・観光産業  
常任委員会

(9月14日開催)

○付託案件【議案審査】

●議案第56号 湯河原町  
都市公園条例の一部改正  
について

委員から、海辺公園と  
いう名称になった経過に  
ついて、海辺公園は海浜  
公園と名称が似ているの  
で、愛称をつけることに  
ついてなどの質疑のほか、  
「条例上の公園の名称は  
「湯河原海辺公園」とし  
て位置づけることとする  
が、今後、愛称をつける  
など、町民にとって親し  
みやすい公園としていく  
ことを要望する。」とい  
った要望が出されました。  
本条例案は採決の結果、  
原案のとおり可決すべき

ついで  
ものと決定しました。

○案件

●水道料金改正について

現在の町営水道は、平  
成23年度から平成27年度  
の5か年度を料金算定期  
間として事業運営してい  
るが、平成28年度に4%  
値上げの料金改定を行い、  
人口減少が見込まれる将  
来の水道事業経営に向け  
て、より安全・安心な水  
の供給を行っていく考え  
を受け、審議しました。

○主な報告事項

●万葉荘について

県が所有する「万葉  
荘」の賃貸借契約につい  
て、平成28年3月31日を  
もって終了することから、  
町では引き続き3年間賃  
借の継続を要望したが、  
賃貸借1年延長・平成29  
年度に売却する意向が県  
から示されたことについ  
て報告を受けました。

●福浦漁港再整備事業に  
ついて

本事業が港内の埋め立  
てに関して福浦漁業協同  
組合の同意が得られず、  
休止となっている経過説  
明を受け、今後は事業の  
中止も視野に入れた考え  
であることの報告を受け  
ました。

●電気自動車導入費補助  
事業について

町では電気自動車を購  
入、又はリースする方に  
対し、1台あたり5万円  
を補助しているが、補助  
対象期間について現行の  
平成28年3月31日までか  
ら3年延長し平成31年3  
月31日までとする予定で  
あることの報告を受けま  
した。

●指定ごみ袋導入につい  
て(案)のパブリックコ  
メント及び住民説明会の  
状況について

平成28年4月1日から  
実施の指定ごみ袋の導入  
に関し、町民の皆様から  
寄せられたご意見とそれ  
に対する町の考え方に

いて報告を受けました。  
●トンネル若草山隧道、  
大平隧道(すいどう) 調査結果につ  
いて

昭和42年に建設したオ  
レンジラインにある2つ  
のトンネルを点検調査し  
た結果、両トンネルとも  
「早晩、利用者に対して  
影響が及ぶ可能性が高い  
ため、早期に対策を講じ  
る必要がある状態」との  
判定を受けたことに伴い、  
来年度以降に補修工事を  
予定していることの報告  
を受けました。

●土肥地内水路調査結果  
について

テレビカメラ等を用い  
て調査した結果、管の腐  
食や破損等により緊急な  
対応が必要との判定を受  
けた4か所については今  
年度補修を行い、その他  
の水路では緊急度の高い  
順に順次改修及び補修を  
実施予定との報告を受け  
ました。

●(仮称)湯河原海辺公

園(広場公園)について

湯河原海辺公園内に電  
気自動車用急速充電器  
(平成28年4月1日利用  
開始予定)及びドッグラ  
ン(平成28年6月上旬利  
用開始予定)を整備する  
ことの報告を受けました。  
●駅前広場整備工事につ  
いて

平成27年9月から平成  
29年10月までの工事期間  
の全体スケジュールにつ  
いて報告を受けました。  
●平成27年度夏季行事に  
ついて

●平成27年度地方創生交  
付金を活用した事業等に  
ついて

●観光立町推進事業「講  
演会」について

●「農業委員会等に関す  
る法律」の改正について

●町道宮上91号線道路封  
鎖について

●奥湯河原サービランス  
制御盤改修工事について

●奥湯河原送湯本管改修  
工事について

**広域行政  
特別委員会**

(10月14日開催)

湯河原町と真鶴町で進んでいる広域行政事業について、平成28年度から導入する可燃ごみの指定ごみ袋について、両町で実施したパブリックコメント及び住民説明会等が出された意見等について報告を受けました。また、湯河原町の町営水道が平成28年度に4%の値上げを実施予定のため、今後の事業の進め方などについて審議しました。

**教育施設のあり方等  
調査特別委員会**

(8月20日開催)

教育委員会では、平成26年6月に実施した中学校給食導入に関するアンケートで、多くの方が希望されていた自校式による給食方法は、施設整備

に多額の建設費がかかり、人口減少が見込まれる中、大規模かつ恒久的な施設を建設することは大変難しいと考えており、また、現在給食を実施している小学校において中学校の調理も一緒に行って配送する親子方式についても検討したが、各小学校ともスペース的な問題で実施は困難であると判断したとの報告を受けました。

今後、最近県内の市町で実施あるいは検討されているデリバリー方式による中学校給食導入についてアンケート調査を実施する予定であることの説明を受け、アンケート項目や対象者などについて審議しました。

注 デリバリー方式とは、学校栄養士が作る献立により、民間業者が調理し、専用のランチボックスで配送する給食方法です。

**補正予算が決まりました**

[平成27年9月定例会]

会計名・補正額	概要	
一般会計(第3号) (4億9,168万7,000円の増額)	狂言の宴開催事業費の増額 財産管理事務経費(不動産鑑定評価委託料)の増額 財政調整基金積立金の増額 個人番号カード交付事業費の増額 八雲、まさご保育園統合事業費の増額 障がい者自立支援給付等事業費の増額 など	
国民健康保険事業特別会計(第1号) (1億6,716万6,000円の増額)	運営準備基金積立金の増額 平成26年度国庫支出金の確定に伴う過年度返還金の増額 など	
介護保険事業特別会計(第2号)	《保険事業勘定》 (4,432万5,000円の増額)	平成26年度国庫支出金、支払基金交付金、県支出金の確定に伴う過年度返還金の増額 など
	《介護サービス事業勘定》 (285万8,000円の増額)	前年度繰越金の増額に伴う予備費の増額
後期高齢者医療特別会計(第1号) (1,456万4,000円の増額)	前年度繰越金の増額に伴う予備費の増額	

**一般会計補正予算の主な質疑**

- 財政事務経費 (過年度分の予算書・決算書のデータ化について)
- 狂言の宴開催事業 (事業の内容と荒天時の対策について)
- ハイキングコース維持管理事業 (町内ハイキングコースの管理状況について)
- 湯元通り街なみ環境整備事業 (今年度の事業内容及び補助金の支出内容について)
- 校舎等維持修繕事業 (各学校の高架水槽の点検方法について)

## 条例の 制定・改正

●湯河原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例(制定)

いわゆるマイナンバー法の施行に伴い、個人番号を利用する事務処理における町独自事務及び庁内連携の処理に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しました。

●湯河原町史編さん委員会設置条例(制定)

町村合併60周年を記念して着手する町史編さんにおける基本方針等の重要事項について審議することを目的として、湯河原町史編さん委員会を設置するにあたり、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しました。

●個人番号カード交付に

伴う関係条例の整理に関する条例(制定)

マイナンバー制度の開始に伴い、住民基本台帳カードが廃止となり、新たに平成28年1月1日から個人番号カードが導入されることから、関係する条例を整理するため、条例を制定しました。

●湯河原町表彰条例(一部改正)

湯河原町表彰における功労表彰の対象として、湯河原町教育長を加えるため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町職員の再任用に関する条例(一部改正)

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例において引用している法律名及び条項を改めるため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町個人情報保護条例(一部改正)

マイナンバー法の施行に伴い、町が保有する特定個人情報データの適正な取扱いについて必要な措置を講ずるため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町民交通傷害保障条例(一部改正)

町内に所在する学校、保育園及び幼稚園に通学・通園する者を町民交通傷害保険の加入者要件として明文化し、併せて条文の文言を整理するため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町都市公園条例(一部改正)

(仮称)湯河原海辺公園(広場公園)について、名称を「湯河原海辺公園」とし、都市公園法第18条の規定に基づき、当該公園を都市公園として位置づけるため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町火災予防条例(一部改正)

消防法施行令の一部改正に伴い、屋外における催しにおいて防火管理体制の構築を図るにあたり、大規模な催しを主催する者に対して、必要な事項を規定するため、条例の一部を改正しました。

## 工事請負契約の締結

●大平橋補強補修工事

湯河原町橋りよう長寿命命化修繕計画に基づき、予防的補修を実施するとともに、地震時における道路の安全確保を図るため、株式会社蒲谷工務店と工事請負契約を締結するものです。(事業費8,424万円)

●平成26・27・28・29年度駅前広場整備工事・平成26・27・28・29年度駅前広場整備(その2)工事

駅前広場整備工事について、平成26年度から平

成29年度までの継続工事として、東鉄工業株式会社横浜支店と工事請負契約を締結するものです。(事業費7億6,442万4,000円)

## 人事案件

●人権擁護委員候補者の推薦について

高橋嗣典さんの任期が平成27年12月31日で満了となるため、引き続き高橋さんを人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦することに同意しました。任期は平成30年12月31日までです。





## 審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対を表しています。

(平成27年8月臨時会)

議案番号	議案名	議員名													採決日			
		中島寛	山本俊明	村瀬公大	善本真人	佐藤恵	丸山孝夫	石井温	露木寿雄	室伏寿美夫	原田洋	小澤眞司	土屋誠一	松野満		審議結果		
47	工事請負契約の締結について(大平橋補強補修工事)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	可決	8/20
48	工事請負契約の締結について(平成26・27・28・29年度駅前広場整備工事・平成26・27・28・29年度駅前広場整備(その2)工事)	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	可決	8/20

(平成27年9月定例会)

49	湯河原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	停止	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	9/30
50	湯河原町史編さん委員会設置条例の制定について	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	可決	9/11
51	個人番号カード交付に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	停止	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	9/30
52	湯河原町表彰条例の一部改正について	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	可決	9/11
53	湯河原町職員の再任用に関する条例の一部改正について	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	可決	9/11
54	湯河原町個人情報保護条例の一部改正について	欠席	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	可決	9/11
55	湯河原町民交通傷害保障条例の一部改正について	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	可決	9/11
56	湯河原町都市公園条例の一部改正について	停止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	9/30
57	湯河原町火災予防条例の一部改正について	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	可決	9/11
58	平成27年度湯河原町一般会計補正予算(第3号)	欠席	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	可決	9/11
59	平成27年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	可決	9/11
60	平成27年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	可決	9/11
61	平成27年度湯河原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	可決	9/11
62	決算の認定について(平成26年度湯河原町一般会計)	停止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	9/30
63	決算の認定について(平成26年度湯河原町国民健康保険事業特別会計)	停止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	9/30
64	決算の認定について(平成26年度湯河原町下水道事業特別会計)	停止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	9/30
65	決算の認定について(平成26年度湯河原町介護保険事業特別会計)	停止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	9/30
66	決算の認定について(平成26年度湯河原町公共用地先行取得事業特別会計)	停止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	9/30
67	決算の認定について(平成26年度湯河原町後期高齢者医療特別会計)	停止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	9/30
68	利益の処分及び決算の認定について(平成26年度湯河原町下水道事業会計)	停止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	9/30
69	利益の処分及び決算の認定について(平成26年度湯河原町温泉事業会計)	停止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	9/30
70	人権擁護委員候補者の推薦について	停止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	9/30

※停止:「出席停止1日」の懲罰を科されたため、採決に加わるできません。

※辞職:小澤眞司議員は平成27年9月30日に議員辞職したため、以後採決に加わるできません。

# 平成27年度湯河原町議会一般会議

## 第1回 テーマ:「湯河原町商工会の26年度及び27年度主な事業について」意見交換

日 時：平成27年10月29日(木)  
午後3時00分～4時00分  
場 所：湯河原観光会館2階中会議室  
出席者：町議会議員 11人  
湯河原町商工会 7人

### 内 容

- (1) 湯河原温泉地域商品券事業について
- (2) 湯河原担々やきそば事業について
- (3) 灯りの祭典事業について
- (4) リフォームお助け隊事業について
- (5) なるほど情報局事業について
- (6) ゆがわらハロウィン事業について
- (7)「温養道」2泊3日の現代版湯治事業について

### 主な意見交換

- ・地域商品券の6月販売分は即日完売したとのことだが、町民からの問い合わせ状況等から、そのニーズを把握し、発行冊数を増やすことについて検討したらどうか。
- ・担々やきそばは、味が辛すぎると思う。女性や子どもたちに食べやすいものでないと流行らな

- い。事業の中止も考えた方が良くはないか。
- ・灯りの祭典は、とても評判が良い。花火大会の際、砂浜に竹灯籠を並べる等もっといろいろな場で実施してほしい。
- ・神奈川県が推進する未病対策の一環として、温泉泥（ファンゴ）が開発されたが、その施設施設を拡充する計画はどのように考えているのか。また、外国人観光客に「湯治」の概念が上手に伝わるか。外国人が理解できないと、現代版湯治とインバウンドが結び付かないのではないか。
- ・県西地域の食材を用いた薬膳料理について、もっと種類を増やし、陳皮以外の薬草も使うよう、薬草の栽培等を考える必要があるのではないか。



## 第2回 テーマ:「一般社団法人湯河原温泉観光協会・湯河原温泉旅館協同組合事業内容について」意見交換

日 時：平成27年10月29日(木)  
午後4時10分～4時55分  
場 所：湯河原観光会館2階中会議室  
出席者：町議会議員 12人  
湯河原温泉旅館協同組合 4人  
湯河原温泉観光協会 10人

### 内 容

- (1) 一般社団法人湯河原温泉観光協会の報告について
- (2) 宿泊促進委託事業途中経過報告について
- (3) 宿泊施設活性化事業について
- (4) 伝統芸能活性化事業について
- (5) 大涌谷周辺火山活動の影響による緊急経済対策事業について
- (6) その他

### 主な意見交換

- ・大涌谷の火山活動が与えた影響については、箱根町強羅地区は惨憺たるものですが、湯本地区まで遠ざかると比較的影響は少なかったと聞いています。湯河原はその湯本地区より影響が少なかったようです。また、箱根の宿泊客数が減った分、熱海が増えたと聞いています。湯河原では小学生の修学旅行の件数が増えました。

- ・インターネットによる宿泊予約件数が増えているが、ネット予約とそれ以外の予約の比率はどの程度か。重点的にネット広告に力を注いでも良いのではないか。
- ・さまざまなイベントを実施しているが、観光客に宿泊してもらうことが最大の目的だと思う。どの事業が一番宿泊に結び付いているか分析し、宿泊客の増加につなげてほしい。
- ・湯かけまつりは湯河原独特なお祭りで、参加されたお客様にも大変評判が良い。回数を2回に増やしても良いと思う。
- ・インバウンド関係では、どの国から訪れた外国人が多いのか把握することによって、対象とする国または地域を絞っての観光宣伝が効率よく行えるのではないか。



## 中島 寛議員に 対する懲罰

### 経過

#### 9月10日(木)

9月定例会初日の開会直前に、中島 寛議員から「身の危険を感じるから平成28年3月31日までの全ての会議、委員会、協議会を欠席します」といった内容の欠席届が本人持参により提出されました。

議会では、記載された欠席理由に不明な点があるため、直ちに議会運営委員会を開催し対応について協議しました。

その結果、本会議開会時刻が45分遅れ、当日の議事日程の一番目にあつた中島議員の一般質問は行わないこととし、以降の一般質問を順次繰上げる等の混乱が生じました。また、欠席理由の詳細について説明を聞くため、室伏議長が本人に対し電話しましたが聞き入れて

もらえませんでした。

#### 9月11日(金)

本会議2日目 欠席

#### 9月14日(月)

環境・観光産業常任委員会 欠席  
室伏議長において、中島議員に対して出席を求める招状及び「身の危険を感じるから」といった理由の欠席届の訂正等を求める文書を送付しました。

#### 9月16日(水)

議会事務局において、9月14日に送付した招状及び文書の確認のため、中島議員へ電話しました。

中島議員からは「欠席届の理由等について訂正して再度提出するつもりはない。もちろん、自分は病気だと思っていないから診断書ももらうつもりもない。また、今後、会議等に出席するつもりもない。」と伝えられました。

#### 9月18日(金)

本会議3日目 欠席

#### 9月25日(金)

午前10時50分から開催した議会運営委員会において、中島議員の欠席届については、「身の危険を感じるから」という欠席理由が正当な理由とは認められないことから、中島議員に対し、室伏議長において、議会の議決を経て、懲罰を科すことに決定しました。

このため、定例会最終日の懲罰特別委員会において、本人に対して弁明の機会を付与するため、通知を送付しました。

#### 9月30日(水)

本会議最終日 欠席  
室伏議長の発議により議題となった「中島 寛議員に対する懲罰について」は、懲罰特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決定しました。

### 懲罰特別委員会

(9月30日開催)

(委員長) 丸山孝夫  
(副委員長) 土屋誠一  
(委員) 山本俊明、  
村瀬公大、佐藤 恵、  
原田 洋、松野 満

本会議を休憩し開催した懲罰特別委員会で審査した結果、中島議員に対して、「出席停止1日」の懲罰を科すことに委員会として決定しました。(審査内容は12ページに記載しています。)

なお、懲罰を審査するに当たっては、議員の身分に関わる重大な案件であることから、中島議員に対し、懲罰特別委員会への出席、または弁明書の提出など弁明の機会を付与しましたが、いずれも弁明の権利を放棄されました。

### 懲罰とは・・・

議員が地方自治法や会議規則・委員会条例に規定された規律を乱し、これらに違反した場合に科される罰が懲罰です。

欠席議員の懲罰に関しては、「議会の議員が正当な理由がなく招集に応じないため、又は正当な理由がなくて会議に欠席したため、議長が、特に招状を発しても、なお故なく出席しない者は、議長において、議会の議決を経て、これに懲罰を科することができます」と規定されています。(地方自治法第137条)

なお、懲罰の種類は、①「公開の議場における戒告」、②「公開の議場における陳謝」、③「定期間の出席停止」、④「除名」の4種類が規定されています。(地方自治法第135条第1項)

また、議員に対する出席停止の効力は、次の会期に及ばず、その会期内の期間についてのみ有効であると解されており、「出席停止は、3日を超えることができない。ただし、数個の懲罰事犯が併発した場合又は既に出席を停止された者について、その停止期間内に更に懲罰事犯が生じた場合は、この限りでない。」と規定されています。(湯河原町議会会議規則第110条)

## 懲罰特別委員会 での審査内容

中島議員の「身の危険を感じるから」などといった欠席理由について、詳細な説明を求めても本人から何ら具体的な説明もなく、一般社会的に見て議員が議会を欠席する際の正当な理由には当たらず、議員の責務を果たしていない。議長が特に招状を発しても、なお出席しないため懲罰を科すことは当然のことであるという意見があり、中島議員に対する懲罰について採決した結果、「懲罰を科すべきものと認める」ことに決定しました。懲罰の種類は、地方自治法第135条第1項第3号「一定期間の出席停止」とし、期間は、湯河原町議会会議規則第110条を適用し、「出席停止1日」とすることに全員賛成で決定しました。



起立採決の結果、全員賛成により可決されました。

本会議において、懲罰特別委員会委員長報告を行い、委員長報告について採決の結果、全員賛成で可決されたため、中島議員に「出席停止1日」の懲罰が科されました。  
※出席停止の期間は、その会期中に限られるため、定例会最終日であったので、1日となりました。

○は賛成、×は反対を表しています。

### 審議した議案と各議員の賛否(懲罰に関する採決)

(平成27年9月定例会)

議案番号	議案名	議員名	中島寛	山本俊明	村瀬公大	善本真人	佐藤恵	丸山孝夫	石井温	露木寿雄	室伏寿美夫	原田洋	小澤眞司	土屋誠一	松野満	審議結果	採決日	
—	中島寛議員に対する懲罰について(出席停止1日)		欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	9/30

### 傍聴のご案内

本会議及び常任特別委員会は、傍聴ができます。(本会議の傍聴は、先着20名、委員会の傍聴は、先着6名です。)

【受付】開催日の午前9時から

【場所】第1庁舎2階 議会事務局

### 12月議会日程

11月25日(水) 午前 本会議(一般質問等)

27日(金) 午前 本会議(条例・補正予算等)

午後 教育施設あり方等調査特別委員会

12月1日(火) 午前 環境・観光産業常任委員会

3日(木) 午前 総務文教・福祉常任委員会

午後 教育施設あり方等調査特別委員会

7日(月) 午後 本会議(委員長報告等)

【午前は10時、午後は1時の予定です。】

ただし7日の本会議は午後3時の予定です。】

※傍聴される方は、携帯電話の電源をお切りください。

### 編集後記

9月定例会最終日の9月30日(水)に中島寛議員に対する懲罰について、懲罰特別委員会を設置、開催いたしました。詳細につきましては、11・12ページに記載の通りでございますが、私たち議員は、皆様の大事な税金から報酬をいただいているのです。湯河原町議会のあり方、そして湯河原町議会議員としての責務をしっかりと認識し、更なる開かれた議会の実現のため努力してまいります。

(村瀬 公大 記)

### 議会だより編集委員会

委員長 土屋 誠一

副委員長 村瀬 公大

委員 丸山 孝夫

石井 温